

大山寺旧境内が 国史跡になりました！

「大山寺旧境内」については7月号で、平成28年6月17日に国史跡指定の答申があったことをお知らせしました。この答申に基づいて、10月3日付けの官報告示で、「大山寺旧境内」が正式に国史跡として指定されました。今後は「大山寺旧境内」を「国民の宝」として守り、価値や魅力を伝えるとともに、その活用を進めていくことが重要な取り組みになります。今年の夏には、自然にも親しむことができる見学ルートを整備しました。今後も隆盛を極めていたころの大山寺の規模の大きさなどを全身で感じることができるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

「日本遺産」「大山寺旧境内」 特別展を開催！

今年4月25日の「日本遺産」認定、10月3日の「大山寺旧境内」の国史跡指定を記念し、10月29・30日に開催された大

山町総合文化祭で、特別展を開催しました。

特別展では「日本遺産」の構成文化財などについてのパネル解説、「大山寺旧境内」では歴史の解説と史跡内容の紹介とあわせて、これまでの調査で出土した遺物の展示も行いました。

会場ではご来場の皆さまから様々なご感想やご意見をいただきました。皆様にいただいたお声をふまえて、地域の歴史の魅力をよりわかりやすくご紹介していくよう努めていきたいと思えます。

大山寺の三宝荒神社跡で 大神楽を見学！

平成30（2018）年に開山1300年を迎える大山寺で、10月15日から11月6日まで鳥取県立博物館主催の大荒神社展が開催されました。

11月3日文化の日には、この事業の一環として「大山三宝荒神社大神楽」が催されました。

大神楽の舞台となったのは、重要文化財阿弥陀堂の東隣で、かつて大山寺西明院が



▲大神楽の様子

大事な社殿として管理していた三宝荒神社の跡地です。

三宝荒神社跡地には、鳥居と社殿跡の基壇が残っています。今回は基壇部分の上に足場を組んで舞台が設けられました。

当日は、国の重要無形民俗文化財に指定されている比婆荒神社楽、県指定無形民俗文化財の下蚊屋荒神社楽が保存会によって披露され、合間に鳥取荒神社楽研究会の神楽もありました。

この日は、9時30分から15時30分までの6時間にわたり続けられました。急に寒さを増した日ではありましたが、とても見ごたえのある大神楽で、見学者は楽しく観賞しておられました。

まちのたから(21) 文化財室通信

「大神山神社奥宮神門」の巻

10月21日の鳥取県中部地震では大山寺旧境内の中でも、石垣の崩壊などの被害がありました。大神山神社奥宮に向かう参道の石垣部分の石垣が最も大きな崩落箇所でした。石段をのぼった先に建てられているのが大神山神社奥宮の神門です。

この神門は、もとは大山寺の寺領政治を担っていた本坊西薬院の表門として、1857（安政4）年に日野郡根雨の近藤家が寄進したものです。

建立から間もなく明治維新を迎え、廃仏毀釈の動きの中で、1875（明治8）年に



▲大神山神社奥宮神門

大山寺号が廃絶されると、その翌年には無住の寺として西薬院も取り壊されることが決まりました。廃坊となった西薬院の表門は、もとの寄進者によって大神山神社の神門として、1899（明治22）年に現在地に移されました。往時（むかし）の西薬院の姿をしのぶことができる貴重な建築物です。

大神山神社神門は、前後に切妻のむくり屋根の先に、曲線を連ねた形の唐破風（からぶか）をつけた四脚門で、本柱は円柱、前後の控柱は小さく面をとった角柱になっています。門の幅は5.5mです。移築に際して、門の両側にあつた低い堀（ほり）は取り除かれました。本柱には冠木（かぶき）（左右の柱の上部を貫く横木）が施され、全体に雄大な造りとなっています。

江戸時代後期の建築物として価値が高いことから、昭和28年8月8日に県指定保護文化財に指定されました。（人権・社会教育課文化財室）